

# 国際姉妹都市交流について

田中昭彦

## 一 はじめに

国際交流の施策の一つとして、国際姉妹都市交流事業を取り入れる自治体は増える傾向にあり、実際に国際交流の目的を遂行する上で大きな力となっている。

国際親善都市連盟に外向してこの事業に携わったのを機会に、姉妹都市交流の概要と問題点及び今後の可能性について自分なりにまとめてみた。

外国との姉妹都市は、国内の姉妹都市と区別して、通常「国際姉妹都市」と表記するが本稿では、省略して「姉妹都市」とする。

## 二 日本の姉妹都市提携事業の概要

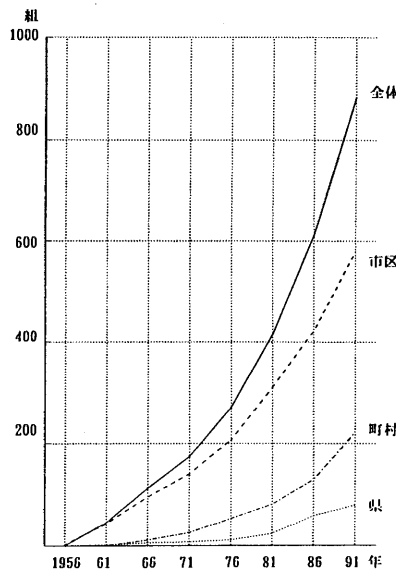
### ① 増加する姉妹都市

姉妹都市は、一九九三年一月現在、市区町村レベルで八百六十四組で、県レベルの八十三組を加えると九百四十七組にのぼる。ここ数年、

毎年五十組以上が増えているので、早ければ今年中にも一千組を越えると予想され、数字上から見れば近年ますます盛んになってきている(図-1)。

(五〇%)が提携しており、その提携数は五百九十八組である。つまり、半数の市が姉妹都市を持っており、その平均は一・八組となっている。同じ様に計算すると県レベルでは率が上がり、町村レベルでは極端に下がる。単純化して考えれば、規模の大きい程提携率が高く、この事業が活発であるといえる。この様に活発化している背景として、ヒト、モノ、カネ、情報の流れがグローバル化している、いわゆる国際化の流れがあげられる。都会、地方にかかわらず姉妹都市事業の重要性が増しているのではないか。資金面で見れば、全国津々浦々まで予算措置がされた「ふるさと創生事業」が、交流

図-1 姉妹都市提携件数(累計)の推移



ちなみに、横浜市は八つの姉妹都市を有しており、東京都の九組を別にして市としては、京都市、大阪市と並んでトップとなっている。

市レベルについて述べると、一九九三年一月現在で、全国六百六十三市の内三百三十三市が

同じ自治省(外務省、文部省協力)で国際化事業の一環として進めている、外国語補助教師招へい事業(JETプログラム毎年三千五百人前後)がある。これによって全国の学生・生徒が

ナマの外国語に触れると同時に、行政職員や町村の住人も外国人に接する機会が増え、国際化の流れを加速する効果も生んでいる。

②—姉妹都市交流事業の目的

⑦世界平和への貢献

アイゼンハワー大統領に代表されるように、人と人との草の根交流が相互理解を深め、自治体レベル、国レベルの国際親善を促進し、ひいては世界平和に寄与するというのが、アメリカを中心とした伝統的な考え方。この点で、交流のパイプは、数が多い方がよく、パイプは太い方が効果的である。

⑧人材の育成

人材育成の視点から、多くの市民に国際感覚を養うことを目的にする所がふえてきている。職員・市民・留学生の派遣、受入れ、在留外国人を交えての意見交換会や、語学教室の開催など。

⑨国際化の街づくり

人材の育成が、ソフトウエアの側面を担うのであれば、こちらは建物の建設などを含めたハード面を担当する。

英語版の生活ガイドブックの作成、街角でのローマ字表示板の設置などの小さいものから、交流会館の建設あるいは町全体を国際会議を開

催するコンベンションシティ化するなど大規模なものまで含まれる。

また、経済交流を含めたり、国際化と地域の活性化をリンクさせる考えも重要となってきた。

⑩—姉妹都市交流事業の特徴

公的機関（地方自治体）が中心になって都市と都市の交流を軸として国際交流を進めていくのが姉妹都市交流である。

利点としては、継続性、安定性、計画性に優れ、影響力が大きく、国際化の事業効果も高い。半面、中立性が求められ、小回りが利かない。例えば、経済交流などは、「利益を中心とした活動はなじまない」、「友好関係を損なう恐れがある」等の見方もあり、物産展の開催、特産品の展示など当たり障りのない範囲にとどまっている例が多い。また、団体主導の傾向が強く交流の裾野が広がらない傾向がある。

⑪協定締結の動機

協定数だけ動機があるといっても過言ではないが、傾向別に例を挙げてみる（表1-1）。

姉妹都市の締結には、動機があつて当然であるが、最近の国際化の流れなどから、日本の場合「まず姉妹都市を結びたい。そのために動機を探す」傾向がみられる。その場合の軸として

次の三点の共通性が重視されることが多い。①人口規模②自然環境③産業経済

⑫協定書の内容の例を挙げてみる

協定の性格上なんでも内容に盛り込めるが、特に強調したい分野を記入するのが普通である。ただ、使節団に関しての費用負担などは、別に覚え書き等で決めておく方が、後で便利である（表1-2）。

三——問題点

姉妹都市の提携件数は増加傾向にあり、件数からみれば問題はない。一方で古くからの姉妹都市提携であっても、残念ながら休眠状態に陥ってしまうところもある。

姉妹都市交流事業は大義名分がちややすく（国際化、平和への貢献）、相手さえみつければ事業化しやすい分野である。それだけに、スタート時の理念（理論）の煮詰め方が甘い傾向にあり、その事が結果として活動の中断や停滞に陥ることがある。

⑬活動の中断

国際親善都市連盟で行った一九九一年の調査では、五百五十組の市の交流については、五組（二％）について、六年間交流がなかった。ま

表一 協定締結の動機

①産業の共通点

横浜—リヨン（仏）	生糸の輸出港（当時）と絹の産地
小樽—ダニーデン（NZ）	ラム・マトンの輸入港と輸出港
釧路—ホルムスク（露）	水産業・紙パルプ産業
夕張—撫順（中）	石炭産出都市
久慈—クライペーダ（旧露）	琥珀の産地
能代—ランゲル（米）	アラスカ材の輸入港と輸出港
川崎—ウーロンゴン（豪）	重工業からハイテク産業への移行
瑞浪—ゼルプ（独）	有名な陶器の生産地
富士—嘉興（中）	紙の生産地
宇治—ヌワラ・エリヤ（スリランカ）	茶の生産地

②人の縁

北見—エリザベス（米）	開拓当時の米人宣教師の出身地
盛岡—ビクトリア（加）	新渡戸稲造の生誕地と終焉の地
新宿区—レフカダ（ギリシャ）	小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）終焉の地と生誕地
品川区—ポートランド（米）	大森貝塚の発見者モース博士の生誕地
横須賀—ジリングム（米）	三浦按針（ウィリアム・アダムス）終焉の地と生誕地
藤沢—昆明（中）	中国国歌の作曲家終焉の地と生誕地
上越—リリエンフェルト（オーストリア）	アルペンスキーの創設者がここで日本に伝授
高槻—マニラ（フィリピン）	高槻城主・キリシタン大名高山右近終焉の地
宇ノ気町—メスキルヒ（独）	哲学者、西田幾多郎、ハイデッカーそれぞれ生誕の地
芦原町—紹興（中）	魯迅の恩師「藤野先生」生誕の地、魯迅の生誕の地

③自然・イベント

鎌倉—ニース（仏）	古都で風光明媚な観光都市
金沢—蘇州（中）	美しい庭園、伝統工芸、長い歴史
鹿児島—ナポリ（伊）	風光明媚「東洋のナポリ」
大島町—ヒロ（ハワイ）	火山島の類似
富良野—シュラートミンク（オーストリア）	スキー場
遠野—サレルノ（伊）	遠野物語がサレルノ国際映画祭においてグランプリを受賞
葛飾区—フロリズドルフ区（ウィーン）	ウィーン市長が「男はつらいよ」を見て感銘
伊東—リエティ（伊）	トライ乗り、ワイン樽乗り、伝統行事の類似
田子町—ギルロイ（米）	「にんにくとべごまつり」「ガーリックフェスティバル」の類似
利賀村—デルフィ（ギリシャ）	「利賀フェスティバル世界演劇祭」が契機

④その他

千歳—アンカレッジ（米）	空港都市、軍の駐屯地
三沢—ウエナッチ（米）	太平洋横断無着陸飛行の出発地と到着地
酒田—唐山（中）	大火からの復興
つくば—ケンブリッジ（米）	研究学園都市
四街道—リバモア（米）	ベットタウンという共通の課題
新潟—吟爾浜（中）	満州開拓団の出身者が多く、主要航路をもっていた
八幡—マイラン（米）	エジソンがフィラメントに八幡の真竹を使用し成功を収めた
倶知安町—サンモリッツ（スイス）	スキーのメッカ、気候風土も類似
大多喜町—クエルナパカ（メキシコ）	慶長14年、メキシコの座礁船を助けて保護
明日香村—扶餘（中）	高僧、学者、技術者など渡米人のルーツ

た、十五組（約3%）については、六年間の内  
二年（回）だけ交流があった。  
これらから、市に限って見れば、活動が全く  
途絶している例は、それ程多くはない。しかし、  
書簡の交換のみの活動も含めているので、それ  
らを加えると、少なくとも合計4%の市（町村）  
はそれ以上については活動が中断していると言  
える。

②—活動の停滞

先に挙げた活動の中断とは別に、活動の範囲  
が固定され、広がらない傾向も見られる。例え  
ば少数の人物交流に終始し、毎年パーティが繰  
り返される等で、これらは活動が停滞している

と言える。  
各自自治体の予算やスタッフ等の限界はあるに  
しても、何とか工夫して姉妹都市交流の幅を広  
げたいところである。

表一 2 協定書の内容の例

- ・世界平和と人類の福祉への貢献
- ・両国民族の繁栄
- ・自由に密接な連携
- ・あらゆる分野の交流
- ・経済、科学、技術、文化、スポーツ等分野の交流
- ・市議会、労働組合、婦人、スポーツ団体ならびに市民各層からなる使節団の交流（旧ソ連内の都市）
- ・文化教育経済の領域で相互交流の発展の促進
- ・親善のきずなの強化
- ・産業の振興と地域の発展

① 拠り所となるべき理念（理論）の確認  
 姉妹都市交流事業は、国際交流の一環であり、他の国際交流事業と共に、「国際化」の主要部分を担う。事業目的は最終的には、自治体・市民の国際化であるので、姉妹都市から始まった国際交流は、その枠を越えて拡大すべきものであろう。

例えば、横浜市の姉妹都市「上海」は、交流分野がどんどん広がり、経済分野にまで及んでおり「姉妹都市交流」自体が霞んでしまっているが、これはある意味では理想的な展開ではないだろうか。

各自治体の規模に違いはあっても、姉妹都市

交流を通じて「国際化」を進めていくという行政側の強い意思が根底にあって、そのことが中断や停滞を防ぐと思う。

四 今後考えられる活動方向

① 指標の作成によって事業の把握

まず、姉妹都市交流事業が、国際交流の施策の一つであることを再確認する必要がある。大きな目的は、先に掲げたように三つある。ア、世界平和への貢献。事業展開としては、親善使節団の相互派遣が主なもの。イ、人材の育成。自治体職員だけでなく、市民の国際感覚の育成が必要である。ウ、国際化の街づくり。ハード中心の街づくりは、自治体の規模に応じて実現できる。

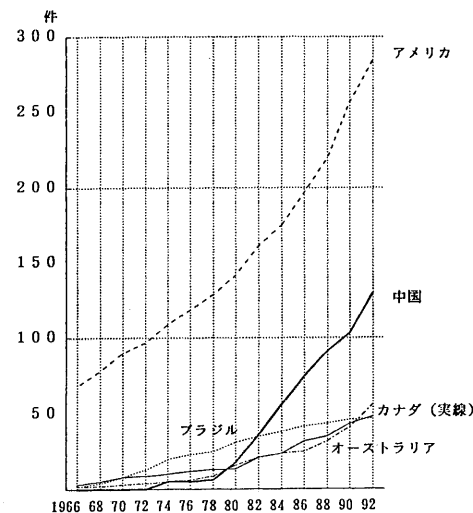
この目的をハッキリさせた上で交流事業を推進していく。例えば、例年繰り返えされる人物交流にしても、交流範囲の拡大という意味で対象団体を変更するなどの工夫によって、マンネリ化を防ぐことができる。また、先の三つの目的は、レベルの高い低いではなく、柱として考えるべきである。したがって、都市全体の総合計画などに沿って順番に進めていく方法もあるし、余力があれば、並行して進めていくこともできる。いずれも、何等かの指標の作成が可能

なので、ドンブリ勘定になりがちな国際交流事業を的確に把握できるのではないかと。

② 内なる国際化と絡める

ブラジルと日本の姉妹都市提携は、一九八二年に中国に追い抜かれるまで、アメリカに次いで二位を占めていた。日本からの移住者がその国に定着した時期であろうと推測される。実際に日本側の出身地の関係で提携に至った例も少なくない。ここ数年、提携件数も減って年間一件が続いていたが、一九九一年は〇件であった（図一2）。

図一 2 国別姉妹都市提携件数(累計)の推移 (県は含まず)



最近、南米やアジア等から労働目的で入国す

る人が増えているが、これらの人達と上手に付き合っていくのも国際交流の一つである。実際に神奈川県下の厚木市では、ボランティアによる日本語教室（日本語講師の養成がユニーク）を開設して成功している。全国的にこの種の活動はかなりの広がりを見せている。

そこで、外国人労働者の出身地等に着眼して、姉妹都市の締結、人的交流などが新たに考えられてこよう。九二年十月にブラジルのグアラチンゲター市と姉妹都市提携した埼玉県大泉町はその例といえる。内なる国際化と絡めた新しい姉妹都市交流が見えてくる。

#### ③—線から面へ

昨年七月に、稚内市で「サハリン州・北海道友好都市交流サミット」がひらかれ、道内の十四市村が参加した。新潟市が事務局となっている。「日口沿岸市長会」も活発に行われている。これらのケースでは交流の拡大とともに、定期航路の開設など経済的效果も重視されている。姉妹都市交流を束ねて地域的な交流へ・線から面への拡大は新しい経済効果を掘り起こす可能性がある。

十月に厚木市で開催された「アジア友好交流推進会議」もアジア地域の交流のネットワーク化を目指したもので、参加自治体は、神奈川県、

横浜市、川崎市、藤沢市、相模原市、厚木市、相模湖町であった。

十一月に東京で開催された「アジア・太平洋地域姉妹都市交流会議」のテーマもまた、二都市間交流から多都市間交流へと、姉妹都市のネットワークの形成を目指したものである。線から面へと交流を拡大することによってスケールメリットが生じるなど、今後の発展が期待される。ただ、「東ねる」ことに重点を置き過ぎると、姉妹都市交流の基本である「地域性」が薄まってしまうので、注意する必要がある。

#### ④—利益享受型から援助型へ

全米国際姉妹都市協会（SCII）は最近のプログラムで「三地域都市間交流」を提唱している。これは、アメリカと日本と開発途上国の共通の姉妹都市が一堂に会し問題を協議しようとするものである。しかしこの場合は結局開発途上国の都市の何等かの援助の形をとるものと思われる。

元来、アメリカではボランティア活動が盛んで、姉妹都市活動も例外ではない。目的も「世界平和への貢献」が中心に置かれた、援助型になるものと考えられる。日本は大国である（経済的に見ればという形容詞はもう必要ない）。これからはグローバルな、この発想も重要になっ

てくる。

#### 五——むすび

国際姉妹都市交流について、全体的にとらえたものは少ないので、概略、問題点、今後の方向性について自分なりに整理してみた。

国際化、国際交流、姉妹都市交流を同心円で描くとすれば、国際化が一番大きく、次に国際交流、つづいて姉妹都市交流となる。しかし、自治体の規模にもよるが一般的に、事業としての重要性は逆の順序で現れる。つまり、自治体が力を入れれば、それだけ事業としての効果が発揮できる分野が姉妹都市交流なのである。

結論は平凡ではあるが、法律に縛られることの少ない利点を生かしながら、「国際化」という大きな目標に向かって、一步一步事業を進めていくことが大切であると思う。

#### 六——脚注にかえて（姉妹都市あれこれ）

##### ①—姉妹都市協定とは

##### ⑦—性格

姉妹都市協定は、いわゆる「紳士協定」で、お互い協定を結んでこれを遵守しましょうと宣言したもの。従ってお互いの信義則以外には、

何等法的に拘束するものではなく、登録、罰則の類いも一切存在しない。その性格上、協定には何でも盛り込む事が可能であるが、将来の実行性を考慮すれば、最初の意思の一致、確認は重要である。その事を考慮して、協定本体以外に、その細目ともいえる覚え書きを同時に調印する例も見られる。

④様式

書式はまちまちで、特別に作成したもの、ワープロで作成したと思われるもの、手書き、毛筆など様々である。

また、用紙にお互いの市章やロゴマークを配置し、格調を整えたものも多い。両方の言語で二通ずつ作成し、双方がそれぞれを保管するのが通常である。

⑤調印

双方の首長の署名で成立するが、併せて議会の代表者が署名する例も見られる。議会との関連では、地方自治法上の必要条件ではないが、事前に承認または同意を受けるところが多い。国際的な事業であるので、この方法が望ましい。調印式に決まった形式はないが、両方の都合を尊重するので、それぞれの国で、結果として二回行う場合や、記念事業に取り込んで行うこともある。

⑥標題

各国の表現も少しずつ異なるので、日本語もバリエーションがあって面白い(表1-3)。

②―姉妹都市と友好都市の違い

日本語の「姉妹都市」は、いわゆるアメリカ英語の Sister Cities の翻訳に近いと思われる。ちなみに同じ英語圏でも英国では

表一-3 協定書のタイトル

協定書、盟約書、議定書、宣言書、宣言、共同宣言、議決書、盟約宣言、共同声明、・・・以上多い順 それ以外に、調印書、協議書、都市宣言、合意書、議決文、盟約共同宣言、結縁文、決議書、提携書、宣言文、(英文)、AGREEMENT、DECLARATION、PROCLAMATION、COVENANTなど

Twin City の言葉が一般的である。中国では、姉妹という言葉を使うことには、無理があるようで、長幼や性別に関係のない「友好都市」に統一しており、相手が中国の場合日本語でも「友好都市」の表記をしている。この場合は、姉妹都市と友好都市は同じであるが、次の理由などによって「姉妹都市」と区別意識的に、「友好都市」と表記している例がある。

- ・姉妹都市の前段階である。(仮調印や覚え書きなど)

- ・姉妹都市と異なる交流である。(経済など狭い分野に限る交流・正式な姉妹都市をこれ以上増やしたくない場合など)

- ・全市的な交流に至っていない場合(議会の承認を経て市民に広報するのが一般的であるが、議会の承認を經ていない時など)

また、姉妹都市ではないが、何等かの交流がある場合「準姉妹都市」「フレンドリーシティ」「友好交流都市」などの表記をする場合がある。

③―いわゆる一国一市の原則

例えば、日本の甲市が、アメリカ合衆国のA市と姉妹都市を結んでいる場合、後発の日本の乙市は、アメリカ合衆国のA市と姉妹提携をしようとしてもアメリカ側のA市が拒否するという考え方。この場合、アメリカでは「一国一市」の原則をとっていると、表現する。

国際交流の目的を「世界平和への貢献」という視点で捕らえれば、交流のパイプは広い範囲に拡散したほうが効果的である。また、自然に任せると特定の有名な(人気のある)都市に偏ってしまうが、この原則をとることでの弊害を減らすことができる。

現在、アメリカ(SCI・全米国際姉妹都市協会)、中国(政府)はハッキリこの原則をとっており、韓国(政府)、日本(国際親善都市連

盟)もかなり参考にしている。ただ、都市の絶対数や自治体の成り立ちもそれぞれで異なっている為、その他の国の対応はマチマチである。

さらに、姉妹都市の活動は、基本的にはそれぞれの自治体の施策によって決められるものであり、紳士協定の性格を考えるなら、国際的視野に基づいてそれぞれの自治体において判断されるのが、望ましいと考える。

#### ④―姉妹都市交流と経済活動

経済活動を姉妹都市交流の中で、どう位置付けるか問われることがある。経済活動といっても、日本経済の発展、企業の業績、地域起こしと様々である。

国際交流の原則に照らすと、日本経済の発展や企業の業績は入ってこないが、地域の活性化は含まれる。その様に考えればおのずと経済規模は限られてくる。実際のところ県レベルや、本市のような政令指定都市では、ある程度の効果が期待できる。結局のところ、行政側の姿勢としては、特に避けて通ったり、過剰に期待したりするのではなく可能な範囲で行うことがよいのではないか。

中国などはこの分野に積極的であるが、援助型の交流と捕らえる方法もあるし、自分の地域の活性化に結び付ける方法もある。どちらにし

ても、この交渉過程こそ国際化の重要な部分を占めることを忘れてはならない。

#### ⑤―外国の例

##### ⑦イギリス

イギリスの地方自治体の数は日本の六分の一程度であるが、姉妹都市については、一自治体平均で、二・五組と非常に活発である。相手国は、殆どが欧州、特にフランスとドイツが多く両者で七四％に達するという。

主な理由は、交流をしながらの外国語(ドイツ語・フランス語)の習得で、例えばフェリーでドーバー海峡を渡って土・日でスポーツの交流試合を行うなど、かなり現実的なものである。

従って、これらの条件に当てはまらない日本との交流は少なく、姉妹都市の提携も九二年現在六件だけである。交流を推進する主体は民間ボランティアで、姉妹都市についても、自治体がセットアップした後は、情報提供、アドバイザーなどの側面援助が中心となる。視察者から聞いた話では、自治体の中では担当者一人が連絡員のような仕事をしている程度だという。

※(財)自治体国際化協会発行 クレアレポ

ートNo.49「英国における姉妹都市提携と地方

自治体」参考

##### ⑧アメリカ

アメリカでの姉妹都市の交流の方法は、全米国際姉妹都市協会(SCI)のハンドブックによると、姉妹都市を持つとするなら「あなた(民間のボランティア)が中心になって参加者を募り、まず交流団体を設立しなさい」ということになる。(資金も、原則として、ボランティアによって募集する。)

また、このハンドブックには「楽しみ」「喜び」といった言葉が散見される。基本的に市民のボランティア活動なのだから彼等にとっては当然のことなのだろう。日本とは行政の関与が全く異なり極端に言えば、行政の関与は首長の調印式だけということになる。日本とは天と地ほどの違いがあるが、これらの違いを知ることにも国際交流の第一歩である。

※全米国際姉妹都市協会(SCI)発行

「都市提携のためのハンドブック」参考

※ 今回国際姉妹都市の対象としたのは、国際親善都市連盟発行の「日本の国際姉妹都市一覧」に掲載されている範囲とした。

△国際親善都市連盟派遣▽